

恵那市第9期高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画

令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

● 計画の背景と目的

我が国の高齢化率は年々上昇しており、いわゆる団塊の世代全てが75歳以上となる令和7(2025)年は目前に控えています。さらに令和22(2040)年には、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となるなど、医療や介護の需要はさらに増大することが予想されています。恵那市においても、高齢化率は年々上昇し、令和5(2023)年末時点で36.0%となり、今後もさらに高くなるものと予想されます。

以上のような社会情勢や本市の状況を踏まえ、誰もが生きがいを持ち、共に支え合う「地域共生社会」の実現に向け、「恵那市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。

● 基本理念と基本目標

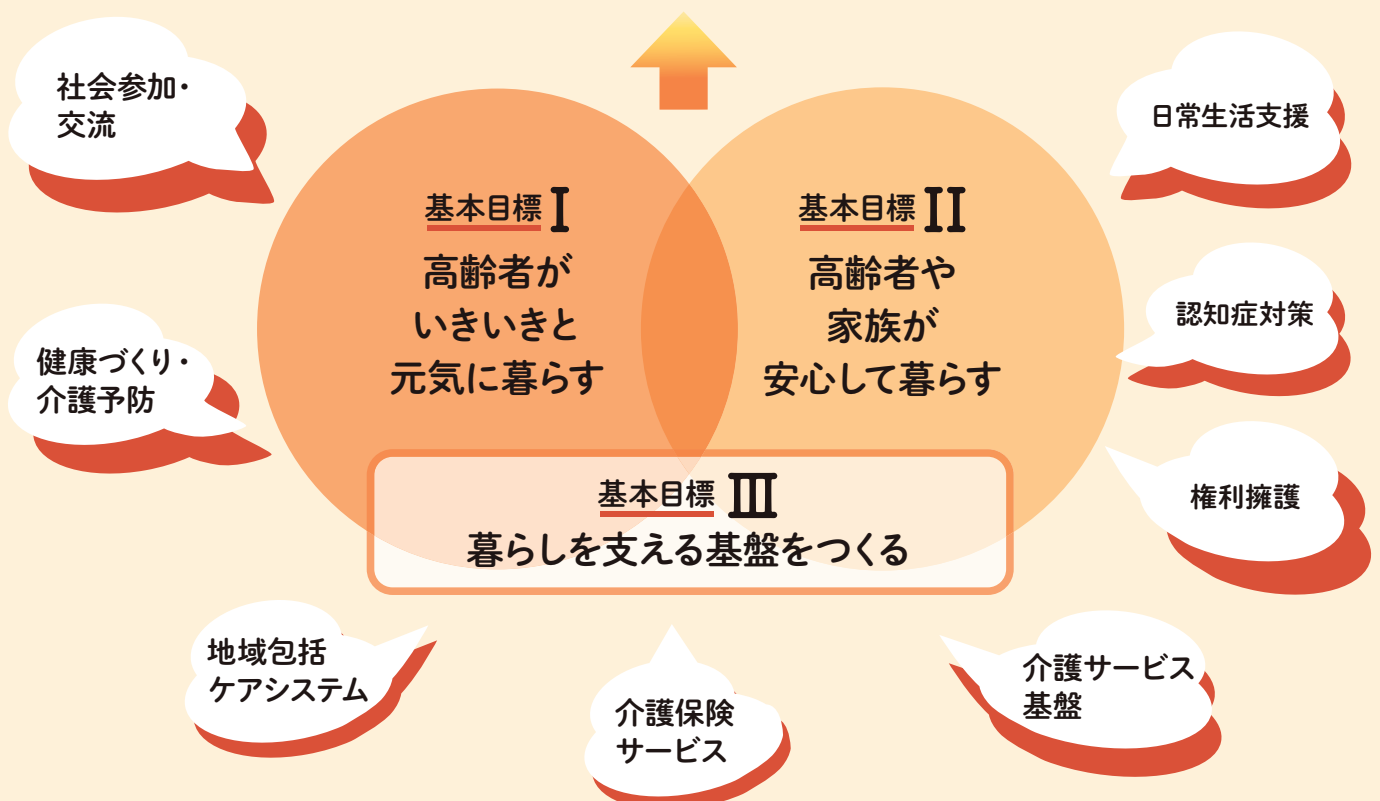


基本理念

安心と生きがいのある高齢者福祉の充実

基本理念の考え方

子どもから高齢者まで、誰もが自立し尊厳を持った社会の重要な一員となり、地域ぐるみで支え合う心豊かな福祉社会の実現をめざします。



基本目標 I

高齢者がいきいきと 元気に暮らす

基本施策 1 社会参加と交流による生きがい づくりの推進

高齢者が社会と関わりを持ち続けながら、地域でいきいきと暮らすことができるよう、高齢者の多様な社会参加の促進や、働く意欲がある高齢者がその能力を発揮し活躍できる環境整備を図ります。

主な取組

- 高齢者団体への支援
- 高齢者のまちづくり活動への参画と連携
- 高齢者の生涯学習の推進と活用
- 学校教育における地域高齢者の活用
- 高齢者の働く場の確保

基本施策 2 健康づくりと介護予防の推進

高齢者が可能な限り自立し、日常生活を送ることができるよう、健康づくり・介護予防事業を推進し、健康寿命の延伸、フレイルや要介護状態の予防、要介護状態等の軽減、重度化防止を図ります。

主な取組

- 高齢者の健康づくりと介護予防の一体的実施
- 健康診査の推進
- 地域の実態把握とハイリスクアプローチ(重症化予防)の推進
- 介護予防事業の推進
- 地域リハビリテーション提供体制の充実
- 介護予防サポーターの育成と活用



基本目標 II

高齢者や家族が 安心して暮らす

基本施策 1 日常生活への支援

一人暮らしや寝たきり等の高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者福祉サービスの充実を図ります。また、高齢者が安心して在宅生活を続けられるよう、生活環境や住まいの整備、外出・買い物支援等に取り組むとともに、家族介護者の負担軽減のための取り組みを進めます。

主な取組

- 日常的な高齢者福祉サービスの提供
- いざという時の高齢者福祉サービスの提供
- 高齢者の住まいの確保
- 高齢者の外出支援
- 高齢者の買い物支援
- 家族介護者への支援

基本施策 2 認知症施策の推進

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、「共生」と「予防」を両輪とした総合的な認知症施策を推進します。

主な取組

- 認知症に対する正しい理解の啓発
- 認知症バリアフリーの推進
- 認知症予防・早期発見
- 若年生認知症の啓発と支援
- 認知症の家族介護者への支援

基本施策 3 高齢者の権利擁護

介護を必要とする状態になっても高齢者の尊厳が守られるよう、虐待防止の啓発や早期発見・早期対応に向けた地域や関係機関等との連携強化を図ります。

また、認知症等により判断能力が低下した状態にあっても、地域で安心して暮らすことができるよう、権利擁護の推進に取り組みます。

主な取組

- 成年後見制度の利用促進[成年後見制度利用促進基本計画]
- 養護老人ホーム入所措置
- 高齢者虐待防止の推進

基本目標 III

暮らしを支える 基盤をつくる

基本施策 1 地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターの機能強化を図ります。また、地域コミュニティ、専門機関、高齢者に関わる機関・関係者が連携する支え合いの仕組みづくりを推進します。

主な取組

- 地域包括支援センターの体制強化(重層的支援体制と共生型サービス)
- 地域ケア会議の推進
- 地域の生活支援体制の整備・充実
- 在宅医療・介護連携の推進
- 地域の見守り体制の強化

基本施策 2 介護保険サービスの提供と適正化

介護保険サービスの利用状況を正確に把握し、介護保険事業が今後も円滑かつ適正に運営されるよう、中長期的な人口動態やサービス需要を踏まえたサービス提供体制の整備を図ります。また、サービスの質の向上、介護給付の適正化に向けた取り組みを推進します。

主な取組

- 介護保険サービスの提供
- 介護サービス事業所の情報開示、相談対応
- ケアプラン点検等による介護給付の適正化
- 介護サービス事業所への指導・監督

基本施策 3 介護サービス基盤の充実

多様化する介護サービスの需要に対応できるよう、介護人材の確保・育成と介護現場の生産性向上の取り組みを一体的に推進します。また、働きやすい職場づくり、緊急時における体制強化に向けた取り組みを推進します。

主な取組

- 介護人材の確保
- 介護サービス事業所の働きやすい環境づくりの推進
- 介護サービス事業所への防災・感染症対策

● 所得段階別保険料

第1号被保険者の介護保険料は、介護給付の推計に基づき、3年ごとに見直すこととなっています。
 第9期の介護保険料基準月額が6,050円です。

所得段階別保険料

単位:円

所得段階	対象者	調整率	保険料(月額)	保険料(年間)	
第1段階	生活保護または老齢年金受給者	基準額 ×0.455 (0.285)	2,753 (1,724)	33,000 (20,600)	
	合計所得+課税年金収入80万円以下				
第2段階	本人が市民税非課税 世帯非課税	合計所得+課税年金収入80万円超 120万円以下	基準額 ×0.685 (0.485)	4,144 (2,934)	49,700 (35,200)
第3段階		合計所得+課税年金収入120万円超	基準額 ×0.69 (0.685)	4,175 (4,144)	50,100 (49,700)
第4段階		世帯課税	合計所得+課税年金収入80万円以下	基準額 ×0.90	5,445
第5段階	合計所得+課税年金収入80万円超		基準額 ×1.00	6,050	72,600
第6段階	本人が市民税課税	合計所得120万円未満	基準額 ×1.20	7,260	87,100
第7段階		合計所得120万円以上210万円未満	基準額 ×1.30	7,865	94,300
第8段階		合計所得210万円以上320万円未満	基準額 ×1.50	9,075	108,900
第9段階		合計所得320万円以上420万円未満	基準額 ×1.70	10,285	123,400
第10段階		合計所得420万円以上520万円未満	基準額 ×1.90	11,495	137,900
第11段階		合計所得520万円以上620万円未満	基準額 ×2.1	12,705	152,400
第12段階		合計所得620万円以上720万円未満	基準額 ×2.3	13,915	166,900
第13段階		合計所得720万円以上	基準額 ×2.4	14,520	174,200

※年額保険料は月額金額に12を乗じて100円未満を切り捨てています。
 ※()内は、低所得者に対する「公費による保険料軽減強化」により、軽減された介護保険料です。

所得段階別保険料

	第6期	第7期	第8期	第9期
恵那市	5,679円	5,825円	5,950円	6,050円
全国平均	5,514円	5,869円	6,014円	令和6年(2024)3月 作成時点では未定



恵那市公式
キャラクター
『エーナ』

恵那市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 概要版

発効日 令和6(2024)年3月
 発行者 恵那市 医療福祉部 高齢福祉課
 住 所 〒509-7292 岐阜県恵那市長島町正家1-1-1
 T E L 0573-26-2111 F A X 0573-25-7294